



府中市放課後子ども教室 **けやきっす**
 YSSスタッフ・ニュース 2019-06 号



2019年6月13日
 NPO法人府中YSS
 発行責任者 村山 健

このニュースの目的は、府中YSSが受託した4校のスタッフの皆様へ、事業の状況をお伝えすると共に、研修資料として役立たせていただきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します
令和元年5月に行われました各校のイベントの様子です



十小:5/8. おりがみ教室



十小:5/13. サッカー教室



六小:5/14. おりがみ教室



六小:5/16. けん玉検定



南町小:5/16. 避難訓練(学童クラブ連携)



南町小:5/8. ドッジボール大会



2019.05.28
 南町小:5/20. ひょうたんのもり第9回



日新小:5/16. おりがみ教室



日新小:5/20. サッカー教室



児童虐待や育児放棄の特徴。子供や親のサインに気づいてください

虐待、育児放棄に気づいたら 189 番

特に複数の項目に該当し、頻繁に見られる場合には虐待が疑われます。

「虐待を受けていると思われる子ども」、「虐待の疑いがある家庭」に気づいた時は、児童相談所などに相談・通報することで、子供を保護し最悪の被害を防ぐことができます。



出典:千代田区 HP
障害者虐待防止

虐待されている疑いのある子供の特徴

1. 子供の泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる。
2. 不自然な外傷（あざ、打撲、やけどなど）が見られる。
3. 平日など学校にいる時間帯に、公園や店などに一人である。
4. 極端に粗末、汚れたままの服を着ている。冬などでは、寒い日にも薄着でいる。
5. 食事に異常な執着を示す。
6. 夜遅くまで遊んでいて、コンビニなどで本を読んでいる。
7. 理由もなく、幼稚園、保育園や学校を休みがちである。
8. 不自然な痣（あざ）、やけどなどが見られる。

迷わず 189 番（管轄地域の児童相談所へつながります。）へ連絡。

通報者の個人情報を守られます。注意することは屋外で見かけた場合に、自分の判断で子どもを保護（車に乗せたり、自宅に連れ帰るなど）しないこと。誘拐などの容疑がかかることがあります。夜間などで犯罪に巻き込まれる恐れがある場合は、その場で警察に連絡することが必要です。

匿名でも受付けてくれます。子供の SOS に気づき、悲しいニュースにならないためにも 189 番（いちはやく）を覚えておきましょう。

虐待をしている疑いの親（保護者）の特徴

1. 子供を怒鳴りつける声が頻繁に聞こえる。
2. 小さい子供を家に残したまま外出することが多い。
3. 子供の話題について、拒否的、無関心である。
4. 子供のケガや欠席について、あいまいな説明をする。
5. 子供がケガをし、病気になっても医者に診せることをしない。
6. 地域や親族などと交流がなく孤立している。



出典:人権尊重の町

また母子家庭などにおいて、部屋にゴミが散乱しているなどの環境が見受けられる場合、生活に困窮している、または保護者が多忙などの状況においても注意が必要です。

児童虐待の定義

- ・身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ・継続性的虐待：性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ・ネグレクト：家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置すること など
- ・心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うこと など
- ・継続相談や連絡をした人の秘密は保護されます。

児童相談所等への通報・相談などでは、連絡をした人の個人情報、また個人を特定させるような情報を第三者に漏らすことはなく、連絡をした人に関する個人情報は厳守されています。